

平成 2 8 年度  
教育委員会の事務の点検・評価報告書  
(平成 2 7 年度事務事業対象)

<b>I 事務事業の点検・評価の概要について</b>	
1 事務事業評価とは	P 1
2 指宿市教育委員会における事務事業評価制度	P 1
3 評価対象事務事業について	P 4
<b>II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について</b>	
1 評価の観点	P 5
2 観点別評価	P 5
3 評価の結果	P 5
<b>III 外部評価委員の意見及び提言</b>	
【教育総務課】体育館の非構造部材の耐震化事業	P 6
【学校教育課】指宿キャリア・スタート・ウィーク	P 7
【社会教育課】生涯学習フェスティバル	P 8
【スポーツ振興課】市駅伝競走大会の開催	P 9
【給食センター】指宿「旬」野菜の日の設定	P 10
<b>参考資料</b>	
○ 指宿市教育委員会外部評価委員会設置要綱	P 11
○ 指宿市教育委員会外部評価委員会委員名簿	P 12

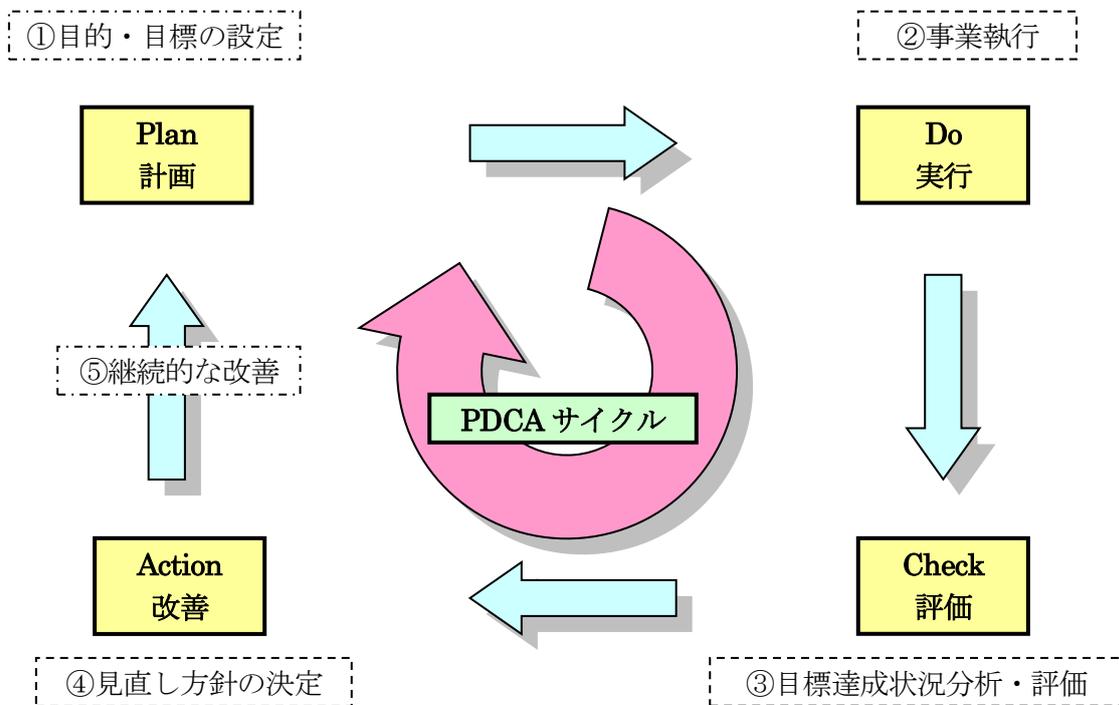
平成 2 9 年 1 月  
指宿市教育委員会

## I 事務事業の点検・評価の概要について

### 1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し認識した上で、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

その目的は、これまで政策・施策・事務事業について「計画をし、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに、評価を導入し、PDCA（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくするものです。



### 2 指宿市教育委員会における事務事業評価制度

#### (1) 制度導入の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、厳しい財政状況にある本市においては、限られた財源の中で既存事業の徹底した見直しによる事業の改善を行っていかねばならないことから、指宿市教育委員会としても平成 21 年度から事務事業評価制度を導入しております。

## (2) 導入の目的

事務事業評価に関する一連の情報を分かりやすい形で市民に公表することにより、次の事項の実現を図ります。

- ① 市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底  
事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図ります。
- ② 効率的で質の高い行政の実現  
教育行政方針、計画及び予算に基づいて事業を実施するだけでなく、評価・検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）を確立し、限られた財源や人員を有効に活用します。
- ③ 成果重視の行政の実現  
成果重視を基本に、事業を妥当性、効率性及び有効性などの視点から評価を行い、効率的な行政運営を進めます。

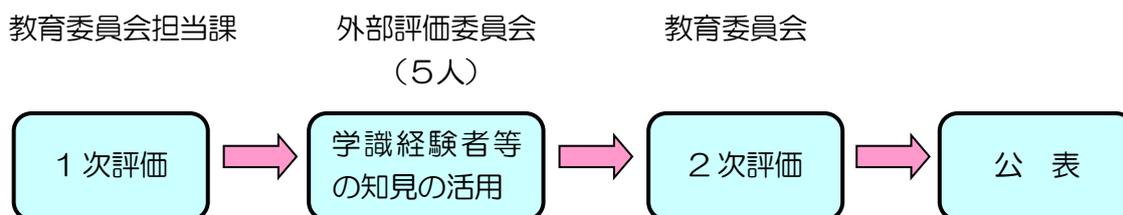
## (3) 評価対象事務事業

指宿市教育振興基本計画及びそれに基づいた指宿市教育行政施策事業について、事後評価します。

## (4) 評価のプロセス

事務事業の担当課が自己評価する1次評価と教育委員会全体として総合的に評価する2次評価の2段階で実施します。

また、評価の客観性を確保するため、外部評価委員会（学識経験者等）による評価を実施します。



## (5) 点検・評価のスケジュール

- |       |     |   |
|-------|-----|---|
| 平成28年 | 6月  | ・点検・評価の対象事業の選定（選出）<br>・事務事業評価シートを作成       |
|       | 7月  | ・1次評価の実施（教育委員会事務局）                        |
|       | 8月  | ・第1回外部評価委員会（制度説明，事業説明）<br>・外部評価委員からの意見・提言 |
|       | 9月  | ・評価委員の意見等への対応                             |
|       | 10月 | ・第2回外部評価委員会（評価委員の意見聴取）                    |
|       | 12月 | ・教育委員への説明<br>・2次評価の実施（教育委員会）              |
| 平成29年 | 1月  | ・指宿市議会へ報告書提出<br>・評価結果の公表（市ホームページ）         |

## (6) 推進体制及び役割

### ① 1次評価者

評価者は事務事業の担当課長とします。事務事業の量や内容などの把握及び分析結果を踏まえ、妥当性、効率性、有効性について、担当者と十分な議論を行い、問題・課題等を整理しながら評価を行います。

### ② 2次評価者

評価者は教育委員会とします。2次評価については、1次評価者から当該事務事業に係る問題点や外部評価委員の意見等への対応の説明を受けて、教育委員会として適切な評価を行い、翌年度の事業の方向性を整理します。

### ③ 事務事業の担当課長

1次、2次の評価を受けて、顕在化した課題に対しての改善策を実践します。

### ④ 教育総務課

事務局として制度の周知や評価の取りまとめ、制度運用の全体調整を行います。

## (7) 評価方法

事務事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「妥当性」、「効率性」及び「有効性」などの観点から評価を行い、今後の事務事業の展開方向を判断します。

### 【観点別評価の考え方】

観 点	チェック項目
妥 当 性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か。(ニーズの度合)</li><li>○ 上位施策を達成するために必要な事務事業か、現状や成果から考えて、対象と意図は妥当か。(目的妥当性の度合)</li><li>○ 市が関与しなければならない事務事業か。(公共性・公益性の度合)</li></ul>
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られているか。(費用対効果の度合)</li><li>○ 効率的な方法で事務事業を実施しているか。(同じ経費でもっと効率的な方法はないか)</li><li>○ 活動量に対してコストの削減余地がないか。(コストを下げる工夫はなされているか)</li></ul>
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか。(上位施策に対する貢献度はどの程度か)</li><li>○ 成果指標値から見て、目標の達成具合はどの程度か。(達成度合)</li><li>○ 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か。(手段の有効度合)</li></ul>

### (8) 評価結果の活用

評価の結果を基に、当該年度以降における事務事業の実施にあたっては、改善行動をとり、新規事業の企画や事業の統廃合を含めた見直しを行います。

翌年度予算や組織編成等において、評価結果を踏まえた的確な対応に努めます。

### 3 評価対象事務事業について

番号	課名	重点項目	施策	事業名
1	教育総務課	3 教育環境の整備	(1) 施設・設備の計画的整備	② 体育館の非構造部材の耐震化事業
2	学校教育課	9 キャリア教育の充実	(2) キャリア教育の視点に立った授業等の推進	① 指宿キャリア・スタート・ウィーク
3	社会教育課	1 生涯学習環境の充実	(1) 生涯学習の推進	① 生涯学習フェスティバル
4	スポーツ振興課	1 スポーツ活動の充実	(2) 各種大会等の充実	② 市駅伝競走大会の開催
5	給食センター	3 地産地消の推進	(1) 地元特産物の活用推進	② 指宿「旬」野菜の日の設定

# 事務事業の点検・評価の内容及び結果

## 1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性（市民ニーズ、公共性・公益性）、効率性（費用対効果、コスト削減）、有効性（貢献度、目標の達成度）の観点で行いました。

## 2 観点別評価

事業名	妥当性	効率性	有効性
① 体育館の非構造部材の耐震化事業	妥当	妥当	妥当
② 指宿キャリア・スタート・ウィーク	妥当	妥当	妥当
③ 生涯学習フェスティバル	見直し必要	見直し必要	妥当
④ 市駅伝競走大会の開催	妥当	妥当	妥当
⑤ 指宿「旬」野菜の日の設定	妥当	妥当	妥当

## 3 評価の結果

事業名	評価（まとめ、課題等）
① 体育館の非構造部材の耐震化事業	<p>児童・生徒が安全で安心して学校生活を過ごすことができるよう非構造部材の耐震化を進める。また、洋式率の低い学校トイレの洋式便器の設置など教育環境の整備を図り、事業実施に当たっては、交付金や有利な起債等を活用して、費用対効果の高い事業実施に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に避難所となる体育館について、落下のおそれのある吊り天井やバスケットゴール、照明器具などの非構造部材の耐震化を、平成31年度を目途に年次的に実施する。</li> <li>・体育館は、避難所としての役割を担うことから、市長部局との連携が必要である。</li> </ul>
② 指宿キャリア・スタート・ウィーク	<p>職場体験学習は、生徒にとって人間関係を深めるとともに、働くことの意義や楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めたりするなど、有意義な活動となっていることから、更なる充実発展に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施・ねらい等について、事業所等でのぼり旗を掲げるなどして、広報活動を充実させる。</li> <li>・家庭における職業に関する会話の促進や事業所等における教育への参画・社会貢献の意識を高めていく。</li> <li>・関係機関と連携し、協力事業所数の更なる拡大に努める。</li> </ul>
③ 生涯学習フェスティバル	<p>生涯学習の成果発表の場として活用するとともに、より多くの市民に対して、生涯学習に取り組むためのきっかけ作りの場として位置付けられるよう、見直しを行いながら継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催目的の明確化と市民参画機会の拡大、市民ニーズを見極めた対象年齢や設定目的の検討と、PR機会の拡大による周知の徹底に努める。</li> <li>・他事業との統合・効率化を進めるとともに、開催日程について検討する。</li> </ul>
④ 市駅伝競走大会の開催	<p>大会要項を見直すとともに、広報活動を充実させながら、大会を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりや競技力向上を目指す人など、様々な目的の人が参加できるよう内容を見直す。</li> <li>・新設した「楽ランの部」の広報に努め、各地区等への案内や企業（事業所）等へのポスター掲示依頼等、周知を図る。</li> </ul>
⑤ 指宿「旬」野菜の日の設定	<p>引き続き、給食献立に、毎月「指宿『旬』野菜の日」を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提供する野菜の種類などについては、これまで同様、農業関係機関と給食センターで組織する「学校給食における食育推進検討会」において協議していく。</li> <li>・更なる食育指導の充実を図る観点から、食に関して専門知識を有する栄養教諭による授業の充実を図る。</li> <li>・栄養教諭が学校へ出張しやすい環境の整備に努める。</li> </ul>

# 平成28年度 外部評価委員の意見・提言及び対応策

施策 (担当課)	事務事業名	意見・提言等の内容	対応等
施設・設備の計画的整備  (教育総務課)	体育館の非構造部材の耐震化事業	<p>生徒・職員が安全に安心して教育活動に専念できる整備事業であることに感謝申し上げます。おそらくどの学校でも十分な事前協議がなされていると思うが、工期中の代替施設の優先的な割り振り、生徒の移動手段、有料施設の借入補填など、この期間に生徒が不自由を感じることがないように最大限の配慮をお願いしたい。</p> <p>近年は異常気象による気温上昇が顕著であり、高温の施設の中での活動は児童生徒の体調管理に不安がある。是非このような大規模工事の際に、体育館にも換気扇を設置して少しでも施設内の環境を改善していただきたい。</p> <p>評価シートにも記載されている「避難所」としての役割を果たすためにも、担当課との情報共有や連携を確実にし、各学校にも災害時の収容予定人数や物資の備蓄計画などを知らせてほしい。</p>	<p>【工事中の代替施設について】 小中学校の工事は、夏休み期間を中心に施工していますが、大規模工事は11月までかかる場合がありますので、2学期にマット運動等の授業が予定されている場合は、1学期や3学期に変更してもらっています。なお、夏休み中の部活動等については、総合体育館等を無料で開放するなどの対応を行っています。</p> <p>【体育館への換気扇設置について】 体育館の大規模改造工事にあたっては、建物の気密性が高まることなどから、換気扇を設置しています。</p> <p>【災害時の情報共有等について】 避難所に関わる業務は、市危機管理課がとりまとめており、避難所情報等は、防災ハザードマップや市ホームページで周知しています。また、備蓄については、財政課とも協議しながら、計画を立てたいとのことです。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が安全で安心して体育の授業や部活などの教育活動及び地域の避難場所として活用される体育館の耐震化事業は緊急性がありとても重要であると考え。計画的に当事業が実施されているので感謝したい。まだの学校についても早期の着工を期待する。また、工期について指宿市として最大限努力していただいていることにも感謝したい。</li> <li>原子力発電事故を想定しての避難計画で、指宿市関連については早めに学校や地域住民への周知を図った方がよいと思う。その際の備品等の確保も検討した方がよいと考える。</li> </ul>	<p>・ 児童生徒が安全で安心して体育の授業や部活などの教育活動及び地域の避難場所として活用される体育館の耐震化事業は緊急性がありとても重要であると考え。計画的に当事業が実施されているので感謝したい。まだの学校についても早期の着工を期待する。また、工期について指宿市として最大限努力していただいていることにも感謝したい。</p> <p>・ 原子力発電事故を想定しての避難計画で、指宿市関連については早めに学校や地域住民への周知を図った方がよいと思う。その際の備品等の確保も検討した方がよいと考える。</p>	<p>【耐震化事業の早期着工について】 体育館等の耐震化については、構造体の耐震化が平成27年度に完了し、現在、地震時に落下の恐れがある非構造部材の耐震化工事を行っており、年次的、計画的にすべての学校の体育館において耐震化を図る計画です。また、工期についても、極力、学校教育の妨げとならないよう努力します。</p> <p>【避難計画の周知等について】 他市町村からの避難者の受け入れについては、自治体間の協定に基づき行われますが、避難所の運営や備品の持ち込みなどは、避難して来た自治体の主導により行われます。</p>
	<p>全体（体育館）が古く、補修費用がかかる体育館の建て替え等は考えていないのでしょうか。補修費用がかかり、その後建て替えとなった時は無駄な費用になるのではと思います。</p>	<p>全体（体育館）が古く、補修費用がかかる体育館の建て替え等は考えていないのでしょうか。補修費用がかかり、その後建て替えとなった時は無駄な費用になるのではと思います。</p>	<p>【体育館の建て替えについて】 小中学校の体育館は、平成21年度に耐震診断を行い、平成27年度までに構造体の耐震補強工事が完了し、現在は、地震時に落下の恐れがある非構造部材の耐震化工事を行っています。また、特に老朽化が進行した体育館では、屋根の改修や床の張替などまで行う大規模改造工事を施工することで老朽化対策を図っており、現時点では、建て替えの計画はないところです。</p>
	<p>地震国日本にあって耐震化は必要。一刻も早く進めてほしいが、資金の確保ができないと難しいのも現実です。今後の計画が、予定されたとおりに進められることを望みます。工事がいつどのように行われるかは、学校教育を行わなければならない学校側にとっては大きなリスクがあるのも事実です。学校側としっかり話し合っ、子どもたちの学習に支障が起きないように配慮しなければならないと思います。</p>	<p>地震国日本にあって耐震化は必要。一刻も早く進めてほしいが、資金の確保ができないと難しいのも現実です。今後の計画が、予定されたとおりに進められることを望みます。工事がいつどのように行われるかは、学校教育を行わなければならない学校側にとっては大きなリスクがあるのも事実です。学校側としっかり話し合っ、子どもたちの学習に支障が起きないように配慮しなければならないと思います。</p>	<p>【学校教育への配慮について】 非構造部材耐震化計画などの大規模工事は長期的な計画を立てて施工しており、計画は、随時、学校側と連携を図るなどして、施設工事が学校教育の妨げとならないよう配慮したいと考えています。</p>
	<p>学校統廃合の進め方と調整して工事の内容、順番等を検討する必要があるのではないかと思います。</p>	<p>学校統廃合の進め方と調整して工事の内容、順番等を検討する必要があるのではないかと思います。</p>	<p>【学校再編と耐震化工事について】 市では、児童・生徒の教育的視点を最優先に学校のあり方についての検討を進めており、学校規模の適正化の観点から、学校再編についても調査・検討を進めています。しかしながら、学校を再編するとなった場合、早くても、10年程度が必要と考えられるため、現在、学校に通っている児童や生徒の安全・安心のための工事について、老朽度合いを勘案しながら、年次的・計画的に実施しているところです。</p>

# 平成28年度 外部評価委員の意見・提言及び対応策

施策 (担当課)	事務事業名	意見・提言等の内容	対応等
キャリア教育の視点に立った授業等の推進  (学校教育課)	指宿キャリア・スタート・ウィーク	<p>高等学校では、企画・準備・事業所との調整等の全ての業務を単独で行っているが、その作業量はかなり大きなものである。当事業では、教育委員会が市内中学校と各関係機関を繋ぐ役割をしっかりと果たしており、趣旨や目的を達成する効果は大きいと思われる。</p> <p>委員会での意見にもあったが、地理的条件により業種や職種に偏りがあつたり、中学生がお客様扱いになっていて困惑する事業所があつたりすることから、実施後の報告会や反省会をもとにした次年度に向けた作業は不可欠であろう。</p> <p>また、授業時数の確保という観点から5日間の設定が望ましいものか、より効果的な体験日数の検討も必要ではないか。</p>	<p>指宿キャリア・スタート・ウィーク後に学校、関係機関を交えた支援者会議を実施し、本年度の事業反省だけでなく、来年度の事業実施についても意見交換を行っており、今後も事業後の反省・意見交換を通して、より効果的な体験活動になるように取り組んでいきます。</p> <p>5日間の日数については、受入先の事業所の負担や学校の授業時数の確保という点で考えると、多くの調整が必要ながあありますが、それ以上に生徒の望ましいキャリア発達への効果がみられることや、受入事業所にとっても、学校との交流の深化や将来の人材育成、職場の活性化という利点があり、5日間の職場体験学習は継続していきたいと考えています。</p> <p>5日間の充実した体験活動を行うには、綿密な打合せ・連携が必要であることから、事前に学校と事業所が打合せを行っておりますが、今後も学校と事業所、保護者との細やかな連携をすすめていきます。</p>
		<p>指宿キャリア・スタート・ウィークは、学校のキャリア教育の充実だけでなく、地域・事業所等における教育への参画や社会貢献、人材育成などとても意義のある活動であると考えます。この事業を目的に沿ってさらに充実発展させるためには、年3回の推進委員会と年1回の支援者会議の役割は大きいと考えます。特に、受け入れ事業所と中学校との連携は重要なので、目的が確実に達成されるような生徒への指導とともに、学校職員が事業所を直接訪問し、綿密に打ち合わせを行うことなどが重要だと考えます。</p>	<p>5日間の充実した体験活動を行うには、綿密な打合せ・連携が必要であることから、事前に学校と事業所が打合せを行っておりますが、今後も学校と事業所、保護者との細やかな連携をすすめていきます。</p> <p>5日間の充実した体験活動を行うには、綿密な打合せ・連携が必要であることから、事前に学校と事業所が打合せを行っておりますが、今後も学校と事業所、保護者との細やかな連携をすすめていきます。</p>
		<p>子ども達が社会に入って、コミュニケーションスキルがあがるので、とても良い事業だと思います。又、様々な職業を知る事で、目的や目標を持つ事ができるのも良いと思います。多くの子ども達が目標や目的を持っていない為、学習意欲の低下が見られます。職場の選択には、できる限り、平等に地域格差がないようにできればと思います。コミュニケーション能力の向上についてのみ特化するのであれば、選択肢が増える必要ではありませんか。様々な職業を知る事で、目標ができればより効果があがると思います。</p>	<p>中学校における職場体験学習は、インターンシップなどの特定の職業訓練を目的とするものでなく、職業教育の入口であり、働くことの意義や喜び、厳しさを体得することを目的としております。</p> <p>学校では、受入可能な事業所リストから生徒の希望に沿って体験先を決めていきますが、受入人数の関係などで、生徒の多様な希望をすべて調整することは、難しい面もあります。保護者の送迎が可能であれば、校区外での体験を行うことも可能となっております。</p> <p>今後は、商工会等と連携しながら、新規の事業所の開拓もすすめてまいります。</p>
		<p>5日間という思い切った事業実施のために、いろいろと配慮があり、教育委員会が介入することで、漏れのない保険加入ができるなど、メリットは大きいと思う。現在では、市内の業者の理解も進み生徒の受け入れもスムーズに行われている。そこで、今後は、この官民一体で行われている事業がさらに効果的なものとなるよう振り返りをしていただきたい。中学生たちは今後の進路を決めているわけではない。してもらって当然の子どもが増えていく中、労働の体験をすることは意義あることだ。一つの職場に5日間なのか、2か所の経験をするのかも、時機を見て子どもの現状に合わせて検証が必要だと思う。せっかく実施するのであれば、学校側の「こんなことを学ばせてほしい」という具体的提示も大切だ。現状に満足することなく、さらに子どもの成長に寄与できる有意義な学習となるよう進化していく事業にしてほしい。</p>	<p>職場体験学習のねらい等の説明については、これまでも行ってまいりましたが、今後も、事業所まかせにならないように、趣旨や計画等について十分な打合せを行うように指導をしていきます。</p> <p>職場体験学習を5日間行う意義としては次のように考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊張の1日目</li> <li>・仕事を覚える2日目</li> <li>・仕事になれる3日目</li> <li>・創意工夫の4日目</li> <li>・感動の5日目</li> </ul> <p>今後さらに、有意義な活動になるように、学校と事業所だけでなく、地域・家庭も一体となった取組を推進できるように広報活動にも一層取り組んでまいります。</p>
		<p>中学生の時期に職場体験ができる事はすばらしいと思う。体験できる職場の内容が、学校・地域によって差異が出ないようにする必要はあると思う。</p>	<p>職種の違いにより、体験から得るものや事前・事後の活動に差異がでないように職場体験学習の意義やねらいについて学校に指導をしていきます。</p>

# 平成28年度 外部評価委員の意見・提言及び対応策

施策 (担当課)	事務事業名	意見・提言等の内容	対応等
生涯学習の推進  (社会教育課)	生涯学習フェスティバル	<p>各種団体が練習してきた成果を発表する場と捉えるとそれなりの意義があると考えます。ただ似たようなフェスタがほかにもある中で、それらを同日同会場（市民会館、陸上競技場等）で開催するのはどうだろうか。その中で、知名度の高い人の講演会やアーティストなどを呼べばさらに観客も増えると思う。市民の興味・関心を引いたり、見に行きたくなるような集客の工夫をしたりすることが必要だと思う。</p>	<p>集客の工夫として、今年度においては、舞台での発表団体以外に、市民会館会議棟を利用し、各種講座や社会教育団体の活動PRの場とすることで、より多くの人々においていただくように検討している。合わせて、図書館フェスティバルとの共同開催の形をとっている。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>もっと多くの人々が参加できるように工夫をする。例えば、子ども達の発表があると必ず保護者の参加が増えるので、各学校、保育園、幼稚園等、順に参加をお願いする。自主講座の方々の発表だけでなく、体験（例えば書道や工芸等）も入れてみるなどの工夫もあって良いのでは？但し、舞台での発表においては、自分だけの発表のみでなく、他の人々の発表も必ず見ていただくようお願いしておく事が必要と思います。</li> <li>コンサートを一緒に企画するなど、工夫して多くの方々が参加できるように「学ぶ」だけでなく「楽しみ」も取り入れる工夫をお願いします。</li> </ul>	<p>今年度においては、読書活動をテーマにおき、中高生によるビブリオバトル大会を取り入れるようにした。このことによつて、中高生の参加者の増加だけでなく、参加者へ中高生の読書のあり方について考えていただきたいと考えている。また、会場内に体験コーナーとして、初めてのペン習字・初めての中国語・初めてのヨガ等の講座を同時開催し、来場者に参加する楽しみを設けるようにしている。合わせて、社会教育団体へ協力を依頼し、ふるさとのお菓子の試食コーナーを設けてはと考えている。</p>
		<p>社会教育課の評価はとても適切だと思います。発表の場としての大会であれば、すべての発表は無理なので、パネルやビデオでの発表のブースを設ける手もある。お金が必要だが、少しずつ整備すれば良い。単年度でなく、数年間かけて、変化していけたらと思う。アツと驚く有名な講師もいるが、好みも価値観も多様化の時代。色んな所で講演会やトークショーが開かれている。自分の関心にあう内容のものを探していけばよい。指宿市民みんなが興味を持つのは、やはり指宿のことだ。指宿の昔話などでもよいが、歴史上の人物でなくても大なり小なり活躍した人はいる。その人の人間関係やエピソードを交えた話などが聞けると面白いのではないか。歴代の市長も逸話の一つや二つはあるのではないか。よい悪いではなく、指宿はこのようなことがあって発展してきたとわかればよい。その人たちがいて、今の自分たちがあるからだ。動員をかけられる側としては、似たような大会はまとめていただけるとありがたい。</p>	<p>従来の生涯学習フェスティバルは、市民会館大ホールでの学習発表と講演会、ロビーでの作品展示で構成されていた。平成28年度においては、市民講座講師や自主学習グループの協力を得て、会議棟内において、体験講座を複数開催するとともに、社会教育団体の協力を得て、活動をPRするブースを設ける。これに加えて、まるごと博物館のDVD上映コーナーを設け、指宿のよさを知ってもらう活動を行う。さらに、本の紹介コーナーの設置やふるさとのお菓子作りコーナー等を設置していく計画である。大会の同時開催に関しては、平成28年度においては図書館フェスティバルを同時開催する計画である。</p>
		<p>同じような内容の事業があるのであれば、できるだけ早い時期に統合し、規模を大きくする方が集客も見込めて良いと思う。</p>	<p>平成28年度は、事業統合のあり方の第一弾として、図書館フェスティバルとの同時開催を計画している。</p>

# 平成28年度 外部評価委員の意見・提言及び対応策

施策 (担当課)	事務事業名	意見・提言等の内容	対応等
各種大会等の充実 (スポーツ振興課)	市駅伝競走大会の開催	誰でも参加できる新しい部門の創設には期待できる。効果的な広報を行い、市民への周知を図るべきである。	広報誌に掲載し、周知を図っています。また、主要な体育施設にポスターを掲示しており、小・中・高等学校へも配布しています。 今年度は、ホームページに掲載等、広報手段を増やしていきたいと考えています。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>駅伝大会として残すのであれば、課題は応援する人がいるかないかだと考える。応援があると競技に参加した人の満足度も倍になると思う。何とか工夫して現状で参加チーム・応援を増やすか、コースを新たに検討するか、難しいが盛り上げるためには手立てが必要と考える。</li> <li>普段運動をしない市民への参加促進であれば、知名度のある人を指導者に呼んで、日々の生活で継続できるようなスポーツ教室を開催するのはどうでしょうか。例えば、「肩こり・腰痛」を解消する運動、転ばないように足を鍛える運動、スロージョギングの仕方、ヨガを取り入れた運動、タオルを使った柔軟体操などなど、大事なことは、誰でも続けられる運動の紹介です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加チームや応援する人を増やすため、中学生の部と楽ランの部を新設しました。駐車場確保等の課題はありますが、毎年精査しながら改善していきたいと思えます。</li> <li>スポーツ教室の開催となれば駅伝大会と趣旨が異なってくると思われませんが、ご意見いただいたとおり、誰でも続けられる運動の紹介は重要だと考えています。 ジョギングは誰でも気軽にできる運動のひとつである為、大会に参加することをひとつのきっかけとして、ジョギングやその他のスポーツ活動への意欲を盛り上げてもらうことを目指しています。その為、新たに楽ランの部を設け、気軽に走れる1キロの距離を設定しました。</li> </ul>
		全く大会の開催を知らなかった。という事はそれだけ広報ができていなかったという事ではないでしょうか。一部、スポーツクラブのみの参加になっていたからだと思います。コースを変える事ができないのであれば、地区(自治公民館)対抗、区間の距離を短くして誰でも走りやすくすると、競技人口も増えていくのではと思います。参加の組み合わせも、大人・小人・男女というように、1チーム内で走る区間を割り当てしても楽しいし、参加しやすくなるのではと思います。	市のホームページに掲載する等、広報を図っていききたいと思います。ご意見の通り、一部、スポーツクラブのみの参加になっていた為、新たに楽ランの部を設けました。走る人数、距離を参加者で決めることができるように設定しています。 今後も参加者の意見を聞きながら、参加しやすい大会にしていきたいと考えています。
		見直しが必要なのは確か。私の周りでこのことを知っていた人は「通行止め」の看板があったからとのこと。広報、足りていないですね。健幸の街づくりとも共催にするか、福祉まつり、環境展、生涯学習大会の開催会場がゴールになる駅伝大会とか、あらゆる見直しが必要かと思えます。参加者を増やすため、ゆる〜い規則に変えて参加者の年齢層を広げるとか、とにかくどこにもない指宿版を考えてみたいですね。	市のホームページに掲載する等、広報を図っていききたいと思います。 今年度の大会が見直しの第一歩だと考えています。参加者を増やすため、指宿市にゆかりのある者であれば誰でも参加できるように、出場規定を大幅に変更しました。 今後も参加者の意見を聞きながら、参加しやすい大会にしていきたいと考えています。
		駅伝と呼ぶには一般の部の距離が短く感じる。周回コースも再検討して欲しい。今回計画の楽ラン、小学生の部も周知が徹底できれば、参加者は増えると思う。	長距離をしている方から、距離も短く走りづらいという意見もあります。海岸道路は通行止めにしやすいという利点がありますが、応援がしにくい等の課題も多くあります。ただし、道路使用許可の関係上、現在のところコースの変更は難しい状況です。 また、ご意見いただいたとおり、楽ラン、小学生の部の周知を徹底し、参加者を増やしていきたいと考えています。

# 平成28年度 外部評価委員の意見・提言及び対応策

施策 (担当課)	事務事業名	意見・提言等の内容	対応等
地元特産物の活用 推進  (給食センター)	指宿「旬」野菜の 日の設定	<p>児童生徒に野菜のまち指宿を感じてもらい、旬の指宿野菜の魅力と食の安全、食の選び方など、地域食材に対する愛着を高めるともよい企画と考える。指宿「旬」野菜の日について給食便りにも紹介されているので、その日の献立紹介でも校内放送で流されている。子どもたちはとても楽しみにしているようである。</p>	<p>今後とも、献立表や給食日より、給食時間の校内放送等を活用し、指宿野菜やそれを活かした献立の魅力などを継続して発信して行きたい。</p>
		<p>旬の野菜を知る事も必要だと思うので、とても良い取り組みだと思います。最近、様々な農業技術によって「旬」というものが無くなっているように思います。露地栽培であれば「旬」がわかり、「旬」の味も感じる事ができます。栄養価なども違うと思います。しかし、それについての知識を知らなければ食べるだけでは役に立ちません。子ども達（大人も含めてですが）の食育が必要だと思います。栄養教諭の指導など授業が必要であると思います。家庭教育学級や参観等も使い栄養について（「旬」の野菜についても）学んでみるのも良いかと思ひます。県費が不足するのであれば、市からも補助してでも学習は必要だと思います。食は大切です。旬の野菜給食だけにかぎらず地産のものなど、食事の大切なども学ぶ事が大事だと思います。</p>	<p>【食に関する指導の取り組み実績】 平成28年9月現在</p> <p>&lt;指宿&gt; 指導等 8回 交流給食 4回 センター見学 5回</p> <p>&lt;山川&gt; 指導等 11回</p> <p>年々、学校からの食育に関する授業の要望も増えてきている状況であり、学校からの要望に応じて、生産農家との交流給食も積極的に行いたいと考えている。 なお、栄養教諭の費用弁償等については、所属学校長と協議し、市費から一部負担しているところである。</p>
		<p>とてもおもしろい取り組みだと思います。農家の子どもは食べ飽きているかもしれないが、全然食べていない子どももいるだろう。とにかくおいしい献立にしてほしい。この取り組みを指宿の農産物の宣伝にも利用してもらいたい。子どもたちがおいしそうに食べている絵は、宣伝効果抜群。</p>	<p>指宿「旬」野菜の日の献立は、様々な工夫を盛り込んだ内容を毎回検討しているところであるが、素材そのものを楽しむということも念頭に置いた献立も提供して行きたい。 また、子どもたちに指宿の農産物を学校給食で提供し、指宿の食材に興味を持ってもらうことで、家族を中心に発信されていき、啓発効果があるものと考えます。今後とも「学校給食における食育推進検討会」の中で、食育の啓発について検討協議を重ねて行きたい。</p>
	<p>子どもたちが、指宿産の食材を楽しみながら興味を持ち、理解を深めてもらい、やがて子どもたちが大人となり、自分の子どもたちと生活を共にする時や、一緒に食事をする時など、指宿産の農産物が教育の一環の中で活かされていくことを期待し、今後とも取り組んで行きたい。</p>		

## 指宿市教育委員会外部評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うため、指宿市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、指宿市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

### (組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から翌年の3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

### (守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成21年6月3日から施行する。

## 平成 28 年度 指宿市教育委員会外部評価委員会委員

委員名	所属等
平井 孝俊	指宿市立指宿商業高等学校長
下 拂 満	校長会代表（柳田小学校長）
堀口 なり子	社会教育委員の会代表
上川路 澄江	市立図書館協議会委員
詫摩 純男	市 P T A 連合会代表（今和泉小学校 P T A 副会長）

※ 外部評価委員会設置の根拠法令（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。